

薬物依存症者の就労支援について — 民間依存症回復支援施設に対するインタビュー調査 —

○引土絵未（7570）^{1) 2)}、小高真美（4702）³⁾

1) 日本女子大学

2) 国立精神・神経医療研究センター

3) 武蔵野大学

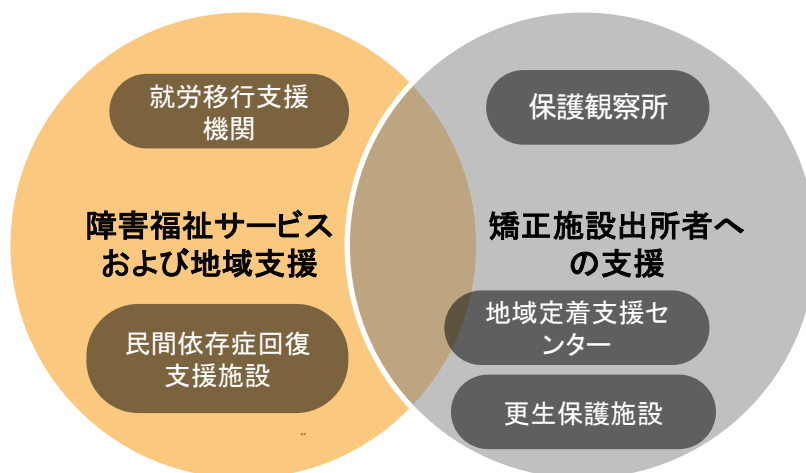
キーワード：薬物依存症、就労支援、依存症回復支援施設

本研究の背景

薬物依存症者の就労・社会参加支援については、ダルクなど地域の民間依存症回復支援施設における就労支援と刑務所出所者に対する就労支援とに大別可能である（図1）。後者については「地域生活定着支援センター」など制度の整備は順調に進んでいるが、薬物依存症者の受け入れは多くはない現状が指摘されている。前者については、障害者総合支援法による事業として行われることが徐々に増えてきているが、依存症に特化した制度ではないために、支援上の課題やニーズと齟齬が生じることも少なくないことが指摘されている。依存症治療の成功要因の一つが有益な雇用であることがこれまでの研究でも明らかにされており、依存症治療と職業訓練の統合が目指されているが（Substance Abuse and Mental Health Services Administration 2000）、日本国内では支援者の創意工夫による部分が大きく、支援内容も確立されていない現状にある。本研究では、特に前者である地域の民間依存症回復支援施設等における就労・社会参加支援について焦点をあてる。

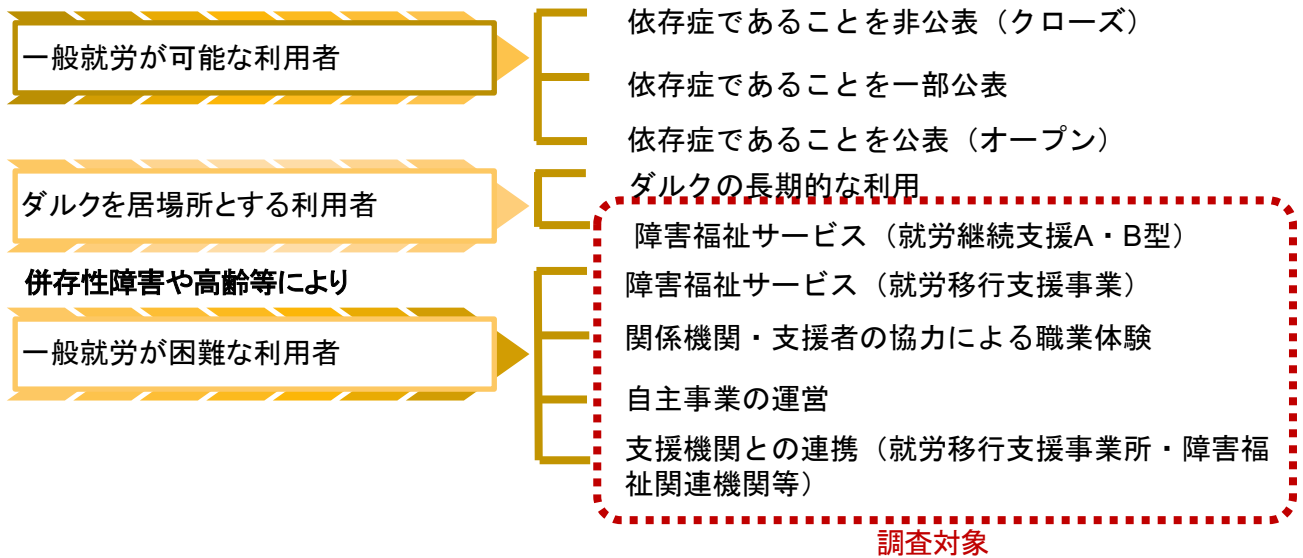
「民間支援団体利用者のコホート調査と支援の課題に関する研究」によると、民間依存症回復支援施設ダルク（Drug Addiction Rehabilitation Center: DARC）の就労率（一般就労・福祉的就労・常勤・非常勤含む）は24.1%とされており（嶋根ら2019）、「平成21年度社会福祉推進費補助金事業依存症回復支援施設全国調査」によると、就労を困難にしている要因として、「精神科合併症」（89.1%）、「社会経験が少ない」（87.0%）、「高齢である」（74.0%）が上位3項目として挙げられている。以上のように民間依存症回復支援施設での就労・社会参加支援においては、ダルク以外の精神障害者等を対象とした就労支援機関等との連携が必要とされる側面があるものの、就労支援に関する連携機関としてハローワークの認知度は高い反面、その他の障害者の就労支援のために施設や施策については認知度が低く、連携も少ないことが指摘されているが（高原ら2014）、双方の連携を阻害する要因についてその実態は明らかになっていない。

図1 薬物依存症者の就労支援



本研究では、薬物依存症者の就労支援の実態と課題について明らかにし、「地域連携に基づく就労・社会参加支援のあり方」を考察することを目的とし、その予備的調査としてインタビュー調査を実施する。

図2民間依存症回復支援施設における就労支援と調査対象



対象

第5回ダルク意見交換会（2019年2月19日開催、31施設41名参加、平成30年度対策全国拠点機関設置運営事業）依存症で実施した就労支援に関するアンケートにおいて、就労継続支援B型およびA型事業所、または就労支援を目的とした自主事業を運営または運営予定であると回答し、かつインタビューの同意を得た施設8機関において調査を実施。

ダルク意見交換会及び薬物依存症者の就労支援に関する研究会において、薬物依存症者の就労・社会参加支援の種類を整理し、本調査対象を明確化した（図2）。

方法

調査対象者は、施設代表者および代表者から推薦を得た施設職員とし、1～2時間程度のフォーカスグループインタビューを実施。

質問項目

- ①事業内容と成果
- ②業務内容
- ③就労支援において特に留意している点
- ④企業や地域との関係づくりにおいて特に留意している点
- ⑤運営や支援の基盤となる理念など
- ⑥依存症者支援において特に留意している点・課題・要望
- ⑦就労支援に関する地域特性

倫理的配慮

本調査を実施するに際し、調査協力者に対し、研究目的、調査方法、調査は自由意志によるものでありいかなる不利益も生じないこと、得られたデータは個人情報情報を削除し適切に管理されること、調査結果を学会および論文として公表することについて文書で説明し、同意書に署名を得た。本報告では、個人（施設）が特定される可能性のある情報を匿名化した。

また、本報告内容について共同研究者から承諾を得ている。本調査は国立精神・神経医療研究センター倫理委員会の承認（A2018-067）を得て実施した。

調査結果

| | 地域特性 | 就労支援事業内容 | 就労支援において留意している点 |
|-----|---|--|--|
| 施設A | 人口約50万人。 県下に専門治療機関などの社会資源が乏しく、必要性に応じた社会資源の開発が求められた。これらの活動を通してダルクの社会的認知度も高くなっている。 | 就労支援では、社会復帰プログラムを実施しており、リクルートトレーニングやSST、面接ロールプレイ、新聞を材料とした話し合い、一般常識の学習などを実施。また、積極的にアセスメントツール（IQ検査、職業適性検査、職業興味検査など）を導入し、客観的な指標から提案を実施。独自の自主事業として、3年前より便利屋事業を開始。 | 情報開示についてはメリット・デメリットを検討し、情報開示の内容を検討している。また、個別性への対応として個々の特性によって、各ステージや施設の利用方法を柔軟に対応しており、本人の希望に基づく伴走型支援を心掛けている。3年前から始まった就労移行支援事業所との連携においては、依存症者の特性への対応について共有認識をもつまでに一定の時間を要したがこれまで困難事例への対応を検討することで相互理解が深まり、支援者間の関係が良好になり、現在では問題が起こる前に相談、介入ができるようになった。 |
| 施設B | 人口約4万5千人。 人手不足の現状から、60代の利用者でも就労先が確保可能。利用者は都市部の社会福祉事務所からの紹介が中心であり、卒業生の大部分が近隣の居住・就労を希望する。 | 就労継続支援B型を運営。 事業内容は、草刈り、洗車、清掃、パウンドケーキ作り（保健所申請中・認可取得予定）などを実施。 | 一般就労の場合情報開示をしないクローズド就労が中心であり再発が多いため、定着支援として、毎日仕事終了後必ずスタッフと電話等を通して仕事に関する報告等を行うことしており、就労時の課題についてフォローアップ体制をとっている。 |
| 施設C | 人口約42万人。 地域の就労継続支援B型などを利用した際に、依存症以外の施設利用者が、依存症者の外見や言動から怖がってしまうとの理由で、現在は連携ができていない。 | 就労継続支援B型および生活訓練施設による多機能型事業所の運営。 事業内容はコーヒーの小売り、将来的にはドッグセラピー（犬の散歩、トリミング等世話）や郊外作業（マシジョンや公園の清掃）も検討している。 | 現在ダルク利用者の8～9割が精神科疾患を抱えており、長期に渡りダルクを利用する中で高齢化が進む利用者の居場所や何らかの形で就労に従事できる場の必要性があった。 |
| 施設D | 人口約17万人。 刑務所出身者が多く、その大部分は仮釈放を望んでダルクへ入所する人が多いが、結果的に途中退所や、卒業しても就労先を求めて都市部や地元に移住することが多く、卒業生がダルク近隣に居住することは稀。 | 就労継続支援B型を運営。事業内容は、開所当初は飲食店であったが、現在は主にお弁当作り・配達が中心。自立訓練終了後に行き場がない利用者が複数いたことが事業開始の背景。地域の就労継続支援B型は、薬物依存症者への偏見が強く、ダルク利用者は断られる。 | 回復者スタッフがいなかったことから生じる非当事者スタッフへの対応、特に利用者とは非当事者スタッフの距離感が課題となることが多く、当初は利用者の要求に振り回されることがあったが、現在では非当事者スタッフも適切な距離がとれるようになり、利用者への対応を任せている。非当事者スタッフがいることで、書類作成や施設運営上の仕事を役割分担でき、福利厚生などが適切に実施され、円滑な事業運営が可能となっている。 |
| 施設E | 人口約145万人。 地域のアルコール関連問題の多さから、依存症への理解があることが様々な支援につながっている。 | 就労継続支援B型、2019年7月から就労継続支援A型を開始。就労移行支援は休止中。 事業内容は、就労継続支援B型はアルミの分別（リサイクル業）、就労継続支援A型はホテルのベッドメイキング（男性）、アメニティ補充、清掃（女性）の観光関連事業に加え、新たにガラスのコーティング（窓の多いコンビニ等の店舗、美容室等）を開始予定。 | 新たに就労継続支援A型を立ち上げた背景として、B型は工賃も低く就労している感覚が得られにくいため、継続率が低かったことなどから、収入の高いA型での就労を通して就労意欲と、社会復帰へのモチベーション向上を目指している。 都市部からの利用者が中心だった頃は地域からの反発も大きかったが、地域の理解を求めために、施設開放やさまざまな活動を繰り返してきた。また、精神科病院等で困難患者として紹介されてきた利用者が少しずつ回復していくことで、医療機関からの信頼を獲得してきた。 |
| 施設F | 人口約40万人。 地域の関連機関との連携においてもダルクへの抵抗感は少なく、依存の問題を抱える人への対応の相談や利用者の紹介などをこれまで行ってきた実績から信頼を得ている。 | 就労継続支援B型事業を運営。 業務内容は、パンの製造販売（店頭および移動販売）。ダルクプログラムを利用するメンバーが長期化していく中で、職員の中にパン職人がいたこと、閉店するパン屋さんから場所や機械を譲っていただくことが重なり、パンの製造販売を就労支援として開始することとなった。 | パンの製造作業は専門技能が必要な過程が複数あるため、指導員が頑張りすぎてしまう傾向がみられる。これまでは売り上げを上げることを目指していたが、パン製造の種類を減らし、利用者への技術の伝達やモチベーションの向上を目指したプログラムを充実していけるように方向転換したい。 また地域住民に対しては、特にダルクとしての理解を求める取り組みは行わず、パン屋も別法人で運営している。 |
| 施設G | 人口約54万人。 事業所はダルクを表明しておらず、近所の方がパウンドケーキを買いに来たりと、障害者施設として地域に受け入れられている。 | 就労継続支援B型事業を運営。 業務内容はパウンドケーキの製造・販売（職員に経験者がいたことが契機）を中心に、単発受注として表計算の文字データ入力やシステム手帳の作成（カバー掛け等部分）など。 | 生活訓練施設での2年間では退所できない利用者のサポートとして設立されたが、B型利用者の多くは、重複障害等ケアの必要なメンバーや高齢化の課題を抱えており、なかなか就労に繋がらない現状にある。本人の希望をもとに職業訓練やセミナーの情報提供を実施している。 |

インタビュー調査を通して、民間依存症回復支援施設における就労支援は、各施設の創意工夫により多様な取り組みがなされていることが明らかとなった。民間依存症回復支援施設における就労支援の特徴について以下に3点を挙げる。

①**就労支援の取り組み開始の契機に影響する地域特性**：従来のダルクプログラムに加え、就労支援に特化した取り組みを開始した背景として、多くの施設では、ダルクプログラムのみでは社会復帰や次のステップに進むことが難しい長期利用者の存在がその契機となっていることが挙げられた。長期利用者の多くは、重複障害や高齢などの課題を抱えており、ダルク以外の社会福祉施設との連携が必要となるが、地域の社会福祉施設では、ダルク利用者の受け入れが困難であることが多く、これらの理由から就労継続支援B型事業を立ち上げていることが多くみられた。他方で、たとえば、施設Eではお酒の問題を抱えることが少なくないという文化的背景も影響し、地域の社会福祉施設との連携が有機的に機能しており、長期利用者もほとんどいないなど、地域特性に大きく影響を受けていることが再確認された。

②**就労に伴う情報開示**：就労に伴う情報開示について、多くの薬物依存症者は、依存症に関する情報開示による偏見や差別を回避するために非公表で就労しており、公表しないことでの葛藤や治療や回復のための時間の確保に苦慮することが少なくない。このような困難を伴う情報開示における経験知として、情報開示の選択（開示する相手を限定的にする、時期を段階的にする、雇用機関にポジティブなイメージが伝わるような開示内容を選択するなど）が挙げられた。

③**依存症特性に配慮した連携**：「人間関係の病」ともいわれる依存症においては人との距離が近く依存関係に陥りやすいことが指摘されているが、依存症者支援経験のない専門職スタッフはこれらの人間関係に巻き込まれる傾向がみられることが挙げられた。このような依存症特性は、依存症者支援従事者には共通認識であるが、それ以外の支援者にとっては重要な課題として認識されている。今後、就労支援において多様な関係機関や職種との連携を図る上では、再使用時の対応として、必ずしも通報義務がないことや、再使用を回復のプロセスとして理解する視点などを共有し、具体的な相談先を提供することなどが必要となる。

ここまで民間依存症回復支援施設における就労支援の特徴を挙げたが、当事者コミュニティとしてのダルクにおける「就労支援」という枠組み自体に異議を唱える声も存在している（引土2019）。専門職による支援の中で制度・政策的背景も含め展開される「就労支援」という表現の中には、従来のダルクが大切にしてきた当事者コミュニティとしての理念と異なる部分が生じるのではないかとの指摘である。各ダルクが多様な価値観を吟味したうえで、就労支援を取捨選択できる状況にあることが望ましく、当事者コミュニティとしてのダルクに専門職としての「就労支援」の役割を押し付けてはならないという重要な警鐘であると考えられる。

今後は、これらの議論も含め、「地域連携に基づく薬物依存症者の就労・社会参加支援のあり方」についてさらなる考察を進めていきたい。

参考文献

- 引土絵未（2019）「薬物依存症者に対する就労支援」『臨床精神医学』48(11), 1285-1289.
- 嶋根卓也・近藤あゆみ・米澤雅子・ほか（2019）「民間支援団体利用者のコホート調査と支援の課題に関する研究」松本俊彦『厚生労働科学研究費補助金（障害政策総合研究事業）報告書「再犯防止推進計画における薬物依存症者の地域支援を推進するための政策」』.
- Substance Abuse and Mental Health Services Administration（2000）Integrating Substance Abuse Treatment and Vocational Services. *Treatment Improvement Protocol (TIP) Series, No. 38*. HHS Publication No. (SMA) 12-4216, 2000. (<https://store.samhsa.gov/sites/default/files/d7/priv/sma12-4216.pdf>, 2020.8.1).
- 高原恵子・森田展彰・大谷保和・ほか（2014）「薬物依存症者に対する就労支援に関する研究—薬物依存症回復支援施設に対する全国調査から—」『日本アルコール・薬物医学会雑誌』49(2), 104-118.

本研究は、「令和元年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）再犯防止推進計画における薬物依存症者の地域支援を推進するための政策研究（研究代表者松本俊彦）薬物依存症者の就労支援のあり方に関する研究（分担研究引土絵未）」、「厚生労働省依存症に関する調査研究事業 薬物依存症者の就労支援に関する研究」により実施された。